

江田島市教育委員会事務点検・評価報告書
(平成30年度事業対象)

令和元年6月
江田島市教育委員会

目 次

1	教育委員会の点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・	1
2	点検・評価の結果（7事業）	
	・教職員の服務規律の厳正確保を図る・・・・・・・・・・	2
	・児童生徒の学力の向上を図る・・・・・・・・・・	4
	・児童生徒の豊かな心を育成する・・・・・・・・・・	5
	・江田島の「食」について知り、故郷への愛着や誇りを育てる・・・	6
	・歴史資料館の活性化を図る・・・・・・・・・・	7
	・公共スポーツ施設の利用促進を図る・・・・・・・・・・	8
	・図書館の充実を図る・・・・・・・・・・	9
3	外部評価委員の意見・・・・・・・・・・	10
4	総合評価・・・・・・・・・・	14
5	その他・・・・・・・・・・	15
資料1	平成30年度江田島市教育委員会 経営計画・・・・・・・・・・	18
資料2	平成30年度江田島市教育委員会 自己評価表・・・・・・・・・・	20

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することを義務付けられました。

この報告書は、同法の規定に基づき、江田島市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

なお、同法の規定の「教育に関し学識経験を有する者」については、本市では、外部評価委員（3名）とし、教育委員会自らが行った点検・評価の結果に対して、意見をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象年度

平成30年度

(3) 点検・評価の対象事業

教育委員会は、平成29年度末の現状を分析した上で、特に重点を置いて取り組みたい7事業を定め、平成30年度江田島市教育委員会経営計画としてまとめました。

平成30年度に実施したこれら7事業の取組を点検・評価の対象とします。

平成 30 年度 点検評価票〔最終〕

中期経営目標	教職員の服務規律の厳正確保を図る。
短期経営目標	教職員による不祥事を 0（ゼロ）にする。

1 短期経営目標（具体）

平成 30 年度の懲戒処分件数を 0 件にする。

2 取組・方策

○校長会、教頭・事務長会等において、「服務規律の確保」に関する内容の講話等を行った。 （実施した詳細については、別紙の通り） ○5 月を「不祥事根絶強化月間」とし、重点的な取組を行った。 ・以下の 2 点について取り組み、実施率は 100%であった。 ①管理職は、目標管理に係る業績評価（自己申告）における当初申告の面談時に不祥事根絶に係る指導を行う。 ②服務研修（校内研修）において、過去に江田島市で生起した懲戒処分事案を扱う。 ○全児童生徒、保護者、教職員に「体罰」「セクシュアル・ハラスメント」のアンケートを毎学期実施した。 ・各学校の実施率は 100%で、体罰やセクシュアル・ハラスメントに該当する事案は生起していない。
--

3 評価

評価指標	懲戒処分件数
実績値（平成 29 年度）	0 件
目標値（平成 30 年度）	0 件
総合評価	0 件
○定めた取組・方策を計画的に実施し、現時点では目標を達成している。	

4 改善策

○今後も引き続き、校長会、教頭・事務長会において、「服務規律の確保」に関して講話を行う等、取組を行う。

平成 30 年度江田島市教育委員会主催研修における服務研修一覧

月	日	曜日	研修名	内 容
4	5	木	校長会	服務規律の確保について
	24	火	教頭・事務長会	服務規律の確保について
5	9	水	校長会	服務規律の確保について
	22	火	教頭・事務長会	服務規律の確保について
6	8	金	校長会	服務規律の確保について
	19	火	教頭・事務長会	服務規律の確保について
7	3	火	校長会	服務規律の確保について 夏季休業中の服務管理について
9	6	木	校長会	服務規律の確保について
	11	火	教頭・事務長会	服務規律の確保について
10	10	水	校長会	服務規律の確保について
	16	火	教頭・事務長会	服務規律の確保について
11	6	火	校長会	服務規律の確保について
	14	水	教頭・事務長会	服務規律の確保について
12	4	火	校長会	服務規律の確保について
	11	火	教頭・事務長会	服務規律の確保について
1	9	水	校長会	服務規律の確保について
	15	火	教頭・事務長会	服務規律の確保について
2	5	火	校長会	服務規律の確保について
	19	火	教頭・事務長会	服務規律の確保について
3	5	火	校長会	服務規律の確保について

平成 30 年度 点検評価票〔最終〕

中期経営目標	児童生徒の学力の向上を図る。
短期経営目標	習得した知識・技能を活用する力を向上させる。

1 短期経営目標（具体）

全国学力・学習状況調査（B問題）の平均正答率において、全ての実施教科で全国平均を4ポイント以上、上回る。

2 取組・方策

○「学びの変革」推進協議会を活用し、各校の教務主任・研究主任を対象に、課題発見・解決学習の進め方に係る協議・演習を行った。（6月22日、9月21日） ○外国語活動推進協議会を設置し、小学校の外国語活動担当教員と高学年担任及び中学校の外国語科担当教員を対象に外国語教育の指導方法に係る協議・演習を行った。（6月26日） ○学力調査（全国学力・学習状況調査）の結果の分析を行い、ホームページ及び広報（10月）で公表した。 ○ICT活用事業、理科教育推進事業として、市町の挑戦加配を活用し、ティーム・ティーチングによる計画的な授業を実施している。 ○プログラミング教育に係る先進校を各小中学校の教諭1名が視察した。（12月5日） ○教務主任研修において、学力調査報告書を活用した学力向上の取組について講義・演習を行った。 ○学力向上に係る先進校を各中学校の教諭1名が視察した。（2月22日及び23日）
--

3 評価

評価指標	全国学力・学習状況調査（B問題）の平均正答率				
実績値（平成29年度）	小学校6年生 国語 +3.5, 算数 +3.1 中学校3年生 国語 +3.8, 数学 -0.1				
目標値（平成30年度）	全ての実施教科のB問題で全国平均正答率を4ポイント以上、上回る。				
総合評価	平成30年度全国学力・学習状況調査（B問題）結果				
		小学校		中学校	
		江田島市	全国	江田島市	全国
	国語	55 (+0.3)	54.7	62 (+0.8)	61.2
	算数・数学	54 (+2.5)	51.5	49 (+2.1)	46.9
	理科	63 (+2.7)	60.3	69 (+2.9)	66.1
※（ ）内は、全国平均正答率との差					
○小・中学校において、全ての実施教科のB問題で全国平均正答率を上回った。しかし、4ポイント以上は、上回ることはできなかった。					

4 改善策

○今後も、学力調査（全国学力・学習状況調査、広島県「基礎・基本」定着状況調査）の改善計画に基づいた取組が組織的に行われるよう指導助言を行う。また、学校訪問時にも学力向上に係る取組状況を把握し、指導助言を行う。 ○2月実施の学力向上に係る先進校視察での学びを各校に周知する。
--

平成 30 年度 点検評価票〔最終〕

中期経営目標	児童生徒の豊かな心を育成する。
短期経営目標	不登校児童生徒数を減少させる。

1 短期経営目標（具体）

不登校児童生徒数を減少させる。

2 取組・方策

- 校長会、教頭・事務長会で、問題行動等生徒指導上の諸問題の発生状況を示すとともに、未然防止の取組について指導した。
- 不登校傾向の児童生徒の状況を把握しながら、欠席日数が 30 日を超える前の段階で、各校の実態に応じた指導助言を行った。
- 生徒指導主事、養護教諭、スクールカウンセラー等を対象に生徒指導主事研修を計画し、講師として県立教育センター指導主事を招聘し、不登校への適切な対応の在り方について研修を行った。（10 月 30 日）
- 道徳教育推進協議会を活用し、道徳教育推進教師等を対象として、広島県教育委員会豊かな心育成課等の講師を招聘し、児童生徒の豊かな心を育む道徳授業のあり方等について研修を行った。（6 月 12 日、8 月 6 日、10 月 26 日、1 月 29 日）
- 9 月を「いじめ撲滅月間」とし、重点的な取組を行った。
 - ①いじめ撲滅に向けた児童会・生徒会を中心とした児童生徒の主体的な活動を実施した。
 - ②全児童生徒を対象に行った「いじめアンケート」の結果を分析するとともに、個別面談等を実施した。
 - ③いじめの未然防止や早期発見に努める。
 - ア いじめは「どの子供にも、どの学校にも起こり得る。」という認識のもと、児童生徒の小さなサインを見逃さず、日頃から児童生徒の状況把握に努める。
 - イ 9 月は「いじめ撲滅月間」であることを学校便りやホームページ等で保護者や地域の方々に周知し、実施後は各校の取組等を紹介する。
 - ウ 教職員と児童生徒、児童生徒間の共感的な人間関係づくりに努め、児童生徒との絆を深める。
- ふるさと実感事業実施計画書に基づき補助金を交付し、各学校が取組を進めている。

3 評価

評価指標	不登校児童生徒数の割合
実績値（平成 29 年度）	不登校児童生徒数の割合 小学校 1 人，中学校 11 人
目標値（平成 30 年度）	不登校児童生徒数の割合 小学校 0 人，中学校 4 人以下
総合評価	不登校児童生徒数の割合 小学校 6 人，中学校 7 人
不登校児童生徒数は、小・中学校とも目標を達成しなかった。	

4 改善策

- 自己・他者理解、支えあう集団づくりの推進について、各校の実態に応じた指導助言を行う。
- 引き続き、不登校傾向の児童生徒の状況を把握しながら、欠席日数が 20 日を超えた段階で、各校の実態に応じた指導助言を行う。
- 不登校の未然防止につながるアンケートを実施し、教育相談体制の充実が図られるよう指導助言を行う。

平成 30 年度 点検評価票〔最終〕

中期経営目標	江田島の「食」について知り、故郷への愛着や誇りを育てる。
短期経営目標	児童生徒が地場産品を知っている割合の増加を図る。

1 短期経営目標（具体）

「おいしい江田島の日給食」で使用した食材を全て答えられる児童生徒の割合を 25%以上とする。

2 取組・方策

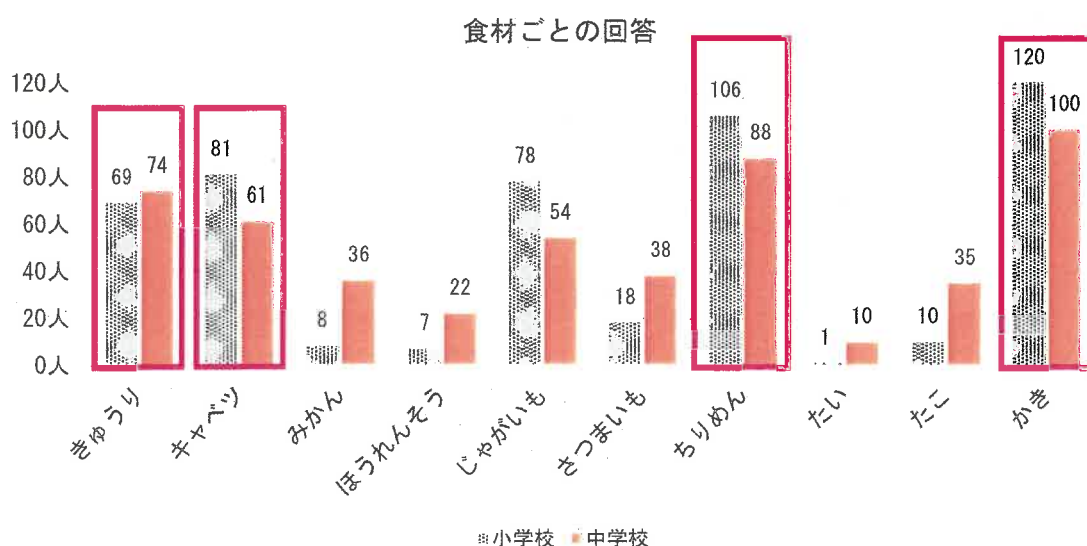
- 野菜や魚介等の食材を発注する際、地場（県内）産品を指定している。
- 毎月 1 回発行する学校給食だよりで、地産食品の使用を周知している。
- 「おいしい江田島の日給食」を年 2 回（6 月、11 月）に実施し、江田島産品を積極的に使用する。
- 市長部局（健康推進課）と連携し、「えたじまん食育レシピ」2 万食プロジェクトを実施する。
- 「ひろしま給食 100 万食プロジェクト」に参加し、県内統一メニューによる広島ならではの給食を配食する。

3 評価

評価指標	「おいしい江田島の日給食」で使用した食材を全て答えられる児童生徒の割合
実績値（平成 30 年度）	6 %
目標値（平成 30 年度）	25 %
総合評価	完全回答となる「きゅうり・キャベツ・ちりめん・かき」を全て答えた児童生徒は 14 人（6.0%）であり、前回の結果と比較すると回答の割合が増えた。また、今後の完全回答につながる食材ごとの回答が増加し、地場産品の食材の認知度が上がりつつある。

2 月実施のアンケート結果。正解は、きゅうり、キャベツ、ちりめん、かき。

調査客体（小学 5 年生 124 人、中学 2 年生 111 人。複数回答。）



4 改善策

- 学校給食で地場産品の広報を積極的に行い、地場産品の啓発普及に努める。
- 「おいしい江田島の日給食」を学校給食便りや各校の食育担当による取組により児童生徒への周知を図る。

平成 30 年度 点検評価票〔最終〕

中期経営目標	公共スポーツ施設の利用促進を図る。
短期経営目標	スポーツセンターの利用者数増加を図る。

1 短期経営目標（具体）

スポーツセンターの利用者数増加を図る。

目標	スポーツセンター	34,500 人
	内トレーニングルーム	8,700 人

2 取組・方策

○江田島市ゆかりのスポーツ選手の紹介を広報特集

「偉人伝」で行った。

（河石達吾，住吉耕作，大多よね，
梶川孝義，大谷晃，八田一郎）



○バスケットボールリーグのパブリックビューイングを
開催した。(2/9)

○障害者スポーツ体験会を開催し、「カローリング」，
「卓球バレー」，「風船バレー」及び「ボッチャ」の
体験会を実施した。(10/6)



○広報等の活用により，PR強化を図った。

3 評価

評価指標	利用者数
実績値（平成 29 年度）	33,601 人（内トレーニングルーム：8,458 人）
目標値（平成 30 年度）	34,500 人（内トレーニングルーム：8,700 人）
総合評価	29,449 人（内トレーニングルーム：7,723 人）
○スポーツセンター，トレーニングルーム共に目標値を下回った。 スポーツセンター29,449 人（85.3%），トレーニングルーム 7,723 人（88.7%）	

4 改善策

○江田島市ゆかりのスポーツ選手の紹介を行う。

○運動機器の使用マニュアル及び運動機器を使用したトレーニングメニューを作成する。

○市広報及びフェイスブック等により，施設のPRを引き続き行う。

平成 30 年度 点検評価票〔最終〕

中期経営目標	図書館の充実を図る。
短期経営目標	図書館年間貸出冊数の増加を図る。

1 短期経営目標（具体）

図書館年間貸出冊数の増加を図る。（目標：114,000 冊）

2 取組・方策

○2 館 2 室合同の「本でめぐる 江田島しましまスタンプラリー」を7月9日～9月30日まで実施した。

○ミニ図書館の開催場所を毎月の「広報えたじま」の図書館だより欄に、開催日時欄を設け、周知を図った。

○図書館だよりや行事案内を市内各小中学校、保育園、公民館、港ターミナル、子育て支援センター等に配布または掲示し、周知を図った。

○各館（室）に他館（室）のおすすめの本展示コーナーを設け利用促進を図った。

○子ども読書活動推進計画の取組として、子どもの日スペシャルを2館で実施した。

また、各館（室）で毎月の読書関連事業や読書ボランティアによる本の読み聞かせ等を行っている。

ミニ図書館の実績（4月～3月）※月2回

場 所	利用人数	利用冊数
津久茂児童館 (4・5・8月のみ1回)	131	425
切串公民館 (4・5月のみ1回)	304	1,387
三高会館 (4・5月のみ1回)	160	538
市民サービスセンター (4・5月のみ1回)	72	205

○高学年を対象とした「子ども司書」養成講座を、6月から12月まで2図書館において、全体研修、実地研修及び秋の活動を実施し、受講者4名全員が認定証書を2月9日に県から授与された。

3 評価

評価指標	年間貸出冊数
実績値（平成29年度）	100,581 冊
目標値（平成30年度）	114,000 冊
総合評価	99,548 冊
○貸出冊数 99,548 冊（87.3％）で、目標値を下回った。	

4 改善策

○読書記録のため、「読書貯金通帳」配布に加え、HP「My本棚」等の活用もPRする。

○図書館利用に関し、利用案内チラシを市内各所で配布しPRを強化する。

○図書を受渡し窓口（貸出・返却）を拡充し、利便性の向上を図る。

3 外部評価委員の意見

外部評価委員名簿

	氏名	備考
委員長	田丸 正実	学校関係者 (元鹿川小学校校長)
副委員長	藤本 真砂子	社会教育関係者 (社会教育委員)
委員	平根 眞澄	市関係者 (元江田島市教育委員会教育 総務課長)

(1) 教職員の服務規律の厳正確保を図る

江田島市内の各小中学校において、不祥事は数年来生起していない。このことについては高く評価したい。これは、教育委員会が主催する校長会で「服務規律の確保」に向けた研修会が計画的に実施され、さらには、各学校で具体的な取り組みが十分になされていた結果と言える。特に、5月を「不祥事根絶強化月間」とし、重点的に取り組まれていたことや管理職による定期面談の中で、服務規律について指導・助言を行っていたことなど、継続した研修が、教職員一人一人の服務規律に対する認識を高めたと考えられる。懲戒処分件数を0件にするという短期経営目標は達成している。

今後、市内や県内・外で生じた不祥事案を研修内容の一つとして取り入れてみてはどうだろうか。なお、体罰やセクシャル・ハラスメントの防止に向けた取り組みとして、アンケートの実施や、各学校での相談窓口の設定など、保護者との連携強化に努めていることは、注目すべき事である。

これからも不祥事「ゼロ」が継続されることをお願いしたい。

(2) 児童生徒の学力の向上を図る

平成29年度までは広島県「基礎・基本」の定着状況調査が実施されていたが、平成30年度からは実施されなくなった。そのため、全国学力・学習状況調査(B

問題)を評価指標とし、その実施教科において全国平均4ポイント以上、上回ることを短期経営目標としている。

結果としては、目標を達成できなかったものの、全ての教科において小・中学校とも全国平均を上回っていた。このことは、着実に学力が向上していると伺える。特に、理科教育推進事業として、市町挑戦加配を活用し、ティーム・ティーチングによる計画的な授業を実施したことも成果の一つであろう。

新たな教育の流れの中で、「学びの変革」推進協議会や外国語活動推進協議会において、協議・演習を行ったことを各校が実践されている。さらに、学力向上に係る先進校視察では、その取組みを各学校において職員全員が共有し、授業改善に生かしていた。

高い数値目標を設定して取り組もうとする教育委員会や学校の熱意が伝わってきた。今後も、多方面からの分析を基に、各学校で継続的・組織的に取り組まれることを期待したい。

(3) 児童生徒の豊かな心を育成する

「不登校児童生徒数を減少させる」ことを目標として設定し、不登校傾向の児童生徒の状況を把握しながら、欠席日数が長期化している学校へは、実態に応じた指導助言を行っている。しかしながら、中学校では減少しているものの、小学校では増加傾向にある。

そのため、不登校への対応の在り方について、専門の講師を招聘し、研修を実施するなど、これからも教育委員会と学校とが連携を密にし、一緒になって取り組んでいかなければならないと思う。

不登校にはさまざまな要因があると思われるが、場合によっては関係機関との連携も必要であろう。それらのことも視野に入れながら進めていくというのも一つの方策ではなかろうかと思う。

また、平素からいじめの未然防止や早期発見に努め、特に、9月は「いじめ撲滅月間」であることを、地域へも周知していることは、大変良いことと思われる。教職員と児童生徒、児童生徒間同士の人間関係が、より深まっていくよう、切に願っている。

(4) 江田島の「食」について知り、故郷への愛着や誇りを育てる

「おいしい江田島の日給食」を年2回実施し、江田島産品を積極的に使用している。地元の全ての食材を答えられる児童生徒の割合を25%以上にすることを目標にアンケートを実施した。結果としては、目標を達成できなかったものの、前回と比較すると正解の割合が増えており、地場産品の食材の認知度は上がっていると思われる。このことは、学校給食だよりや「広報えたじま」などを通して積極的に啓発普及活動に努めたことも要因の一つであると考えられる。

また、「えたじまん食育レシピ」や「ひろしま給食100万食プロジェクト」との連携を通して給食を配食することは、大変有意義と思われるので、継続していくことをお願いしたい。

今後は、各学校の食育担当者と連携し、児童生徒へ地場産品を使用した給食時には、食材を紹介するなど、学習を深めてみてはいかがか。これからもおいしい給食を提供できるよう引き続きお願いしたい。

(5) 歴史資料館の活性化を図る

学びの館、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者数は、目標値を上回ることはできなかった。これは、昨年7月の豪雨災害による影響が大きかったと考えられる。特に、学びの館では、7～9月の来場者数が例年より少なかった。本来であれば、夏休み中は第1術科学校見学者が増加するが、平成30年度は、災害によりそれが見られなかった。こうしたことから、来場者数が減少したと考えられる。

偉人紹介では「灘尾弘吉展」を開催し、広く市民に紹介ができ好評であった。さらに、3月に能美市民センターで実施した「古写真展」も大変好評であった。今後、これらの事業は、学びの館や大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）でも継続して開催していただきたい。

また、学びの館で実施した、ものづくり教室や市民ギャラリー展など、積極的な事業展開の取組みは高く評価したい。

今後は、各事業の周知を図るためのPR方法について、専門機関からのアドバイスなどを取り入れてみるのも一つの方法だと思う。

(6) 公共スポーツ施設の利用促進を図る

新たな短期経営目標として「スポーツセンターの利用者数増加を図る」ことを揚げ取り組まれた。江田島市ゆかりのスポーツ選手の紹介を、「広報えたじま」で特集を行った。バスケットボールリーグのパブリックビューイングや障害者スポーツ体験会の開催など、多方面にわたり取り組まれている。

7月の豪雨災害により、7～8月の期間、災害ボランティアセンターとして利用されていたため、スポーツセンターとしての使用ができなかったことが利用者数の減少に繋がり、目標値に届かなかったと考えられる。

今後、江田島市ゆかりのスポーツ選手の紹介を継続していただきたい。また、写真・資料などが現存していれば、「偉人伝展」の企画を検討してみてもはどうだろう。

市民が気軽に利用・集える場になるようお願いしたい。

(7) 図書館の充実を図る

貸出冊数の目標値は下回ったが、ミニ図書館4ヶ所では、平成29年度に比べ利用冊数が増えている。PR活動も多方面にわたり積極的に行われた結果であろう。さらに、「子ども司書」の養成講座、おすすめの本展示コーナー、読み聞かせなど、図書館貸出冊数の増加へ向けた取組みがなされていた。

また、能美図書館においては、昨年7月の豪雨災害の影響により、来館者が平成29年度に比べ減少していたが、他の図書館は豪雨災害の影響はあまり受けなかったようである。

少子高齢化に伴い、60歳以上の利用割合が高くなっている。高齢者が気軽に集える場になることを期待し、今後も読書貯金通帳やスタンプラリーなどの継続をお願いしたい。

4 総合評価

今回、短期経営目標に基づく7事業に対して意見を付した。

昨年度から中期経営目標が設定され、今年度は2年目である。各事業とも短期経営目標に基づいた取組・方策がなされていた。2事業（学校給食・公共スポーツ施設）については、新たな短期経営目標が設定された。各事業の目標値を高く上げていることは注目すべきことである。江田島市教育委員会経営計画が着実に遂行され、質の高いものになっている。

教育委員会事務局が尽力されていることは高く評価したい。また、「学びの変革」推進協議会、外国語活動推進協議会を設立し、積極的に研修が行われ、新学習指導要領の全面実施を見据えた取組みがなされていた。

学校では、校長がリーダーシップを発揮し、組織的な運営や研修体制も整っている。教育委員会と連携しながら、更なるビジョンの構築に期待したい。

今後は、中期経営目標を視野に入れながら、各事業で出された改善策が確実に展開されることをお願いしたい。また、少子高齢化社会を迎えた今日、関係部署との連携や他機関との交流などを視野に入れた将来像の策定を切に望むものである。

これからの教育委員会に期待し、総合評価とする。

5 その他

(1) 教育委員会の活動状況

ア 教育長及び教育委員

職名	氏名	性別	備考
教育長	御堂岡 健	男	行政関係者
教育長職務代理者	三島 雅司	男	元行政関係者
委員	樋上 美由紀	女	元教育関係者
委員	柳川 政憲	男	自営業者・保護者
委員	今井 絵里子	女	保護者

イ 教育委員会会議の開催状況

定例会 12回, 臨時会 1回

そのうち 6月18日(月)大古小学校訪問

11月19日(月)江田島小学校訪問

1月21日(月)教育委員会会議後, 西能美学校給食共同調理場視察

ウ 教育委員会会議の議決事項

番号	期日	種別	件名
1	4月16日	定例会	- 平成30年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表 - 江田島市安全運転管理規程の一部を改正する訓令 - 江田島市教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免 - 教育委員会の附属機関の委員の委嘱
2	5月21日	定例会	- 平成31年度に市立学校で使用する教科用図書の採択基本方針案 - 江田島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案 - 教育委員会の附属機関の委員の委嘱 - 教育委員会の附属機関の委員の委嘱 - 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
3	6月18日	定例会	- 江田島市教育委員会事務点検・評価報告書(平成29年度年度事業対象)案 - 平成30年度江田島市一般会計(第1号)補正予算(教育委員会関係分) - 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
4	7月17日	定例会	- 江田島市教育支援委員会委員の委嘱 - 江田島市教科用図書採択地区小学校選定委員会委員及び調査員の委嘱 - 江田島市教科用図書採択地区中学校選定委員会委員及び調査員の委嘱 - 江田島市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱 - 教育委員会の所管に属する学校の職員の任免

5	8月20日	定例会	・ 請願書「2019 年度使用中学校道徳教科書の採択に関する要望及び請願」 ・ 平成 31 年度に市立中学校で使用する教科用図書の採択 ・ 平成 31 年度に市立小学校で使用する教科用図書の採択 ・ 平成 31 年度に小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の採択 ・ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
6	9月18日	定例会	・ 平成 31 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦 ・ 平成 31 年秋の叙勲候補者（教育功労）の推薦 ・ 平成 30 年度江田島市一般会計（第 3 号）補正予算（教育委員会関係分） ・ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
7	10月15日	定例会	・ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
8	11月19日	定例会	・ 江田島市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例案 ・ 江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案 ・ 江田島市教育集会所設置及び管理条例を廃止する条例案 ・ 江田島市立学校の学校医の委嘱 ・ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
9	12月17日	定例会	・ 江田島市教育委員会公印規則及び江田島市選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案 ・ 江田島市教育集会所管理運営規則を廃止する規則案 ・ 平成 30 年度江田島市一般会計（第 6 号）補正予算（教育委員会関係分） ・ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
10	1月21日	定例会	・ 江田島市立学校施設使用条例の一部を改正する条例案 ・ 江田島市体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例案 ・ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免
11	2月18日	定例会	・ 平成 30 年度江田島市一般会計（第 7 号）補正予算（教育委員会関係分） ・ 平成 31 年度江田島市一般会計予算（教育委員会関係分） ・ 江田島市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱 ・ 江田島市社会教育委員の委嘱 ・ 教育委員会の附属機関の委員の委嘱等
12	3月14日	臨時会	・ 教育長の辞職につき同意をもとめること ・ 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免 ・ 江田島市教育委員会の職員の任免
13	3月18日	定例会	・ 江田島市立小・中学校児童生徒通学費交付要綱の一部を改正する訓令案 ・ 平成 32 年春の叙勲候補者（教育功労）の推薦 ・ 江田島市スポーツ推進委員の委嘱 ・ 江田島市教育委員会の職員の任免

(2) 教育長及び教育委員の活動

ア 研修会への出席

期日	件名	場所	出席者
4月12日	第1回広島県市町教育長会議	広島市	教育長
4月25日	広島県都市教育長会春の総会	福山市	教育長
5月16～18日	全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会	一関市	教育長
5月14日	第1回西部教育事務所管内教育長，部・課長等会議	呉市	教育長
5月29日	広島県市町教育委員会連合会定期総会	広島市	教育長
10月23日	広島県市町教育委員会連合会教育委員研修会	広島市	教育長 委員2名
11月2日	広島県女性教育委員グループ第2回研修会	江田島市	委員2名
1月18日	市町村教育委員研究協議会	福岡市	委員1名
1月24日	広島県市町教育委員会教育委員研修会	広島市	教育長
1月23日	第2回広島県市町教育長会議	広島市	教育長
3月6日	広島県女性教育委員グループ第3回研修会	広島市	委員2名
3月11日	「江田島市・広島市海生交流協定」に基づくオリーブ植樹式	広島市	教育長

イ 式典への出席

小中学校入学式及び卒業証書授与式における教育委員会告辞

ウ その他

各委員による学校行事をはじめ教育委員会所管施設の各種行事への参加，各種委員としての参加

平成 30 年度江田島市教育委員会 経営計画

Ⅰ 使命

子どもたちが夢や目標を持って学び、育ち、市民一人ひとりが、生涯を通じて、学び、活動し、生きがいを感じ輝くことは、豊かな暮らしの基盤となる。

このため、学校教育では、児童生徒が生涯を生き抜く力、社会で通用する力を養う基盤づくりをし、次のステージで活躍できる児童生徒の育成を義務教育の使命とし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、その水準の向上に努める。

また、生涯学習では、公民館活動などの社会教育をはじめ、スポーツ振興における普及・啓発活動や、文化・芸術・スポーツにおける学習機会の確保と教育環境の整備・充実により、「人が育ち、輝くまち」を目指す。

Ⅱ めざす姿

【児童生徒像】

○生涯を生き抜く力である「知（学力・技能）」「徳（道徳心、人権尊重、他者理解）」「体（体力、耐力、健康）」がバランスよく育成されるとともに、それらを活用する力や社会性が育成されている。

【学校像】

○組織的な学校体制のもとで、教職員を育成し、学校・家庭・地域の連携により、信頼される学校づくりを目指している。

【市民像】

○文化・芸術・スポーツ等の生涯学習活動において、市民一人ひとりが、生きがいを感じ、生き生きと暮らしている。

Ⅲ 現状分析

【学校教育】

○教職員の懲戒処分については、平成 29 年度は発生していない。

（平成 27・28 年度も発生していない。）

○全国学力・学習状況調査の平均正答率（B 問題）については、平成 29 年度は小学校の全ての実施教科で全国平均を上回ったが、中学校は、数学で全国平均を 0.1 ポイント下回った。

（平成 28 年度は、小・中学校の全ての教科で全国平均を上回った。）

○生徒指導上の諸問題において、平成 29 年度不登校児童生徒の割合は、小学校 0.12%（1 人）中学校 2.73%（11 人）であり、県の割合と比べて低いが、本市の前年度の割合より高くなった。

（平成 28 年度不登校児童生徒の割合 本市 小学校 0.00%（0 人）、中学校 1.60%（7 人））

【生涯学習】

○学びの館及び大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の平成 29 年度来場者数は、学びの館 9,161 人、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）2,111 人である。

（平成 28 年度来場者数学びの館 8,961 人、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）770 人）

○スポーツセンターの平成 29 年度利用者数は 33,496 で、その内、トレーニング室の利用者数は、8,458 人である。

（平成 28 年度利用者数 7,872 人）

○図書館の平成 29 年度年間貸出冊数は、100,581 冊である。（平成 28 年度 103,767 冊）

（平成 28 年度年間貸出冊数 103,767 冊）

IV 目標及び取組

	中期経営目標	短期経営目標	具体的な取組・方策
学校教育	教職員の 服務規律 の厳正確 保を図る。	教職員による 不祥事を0（ゼ ロ）にする。	○ 各校が実施した服務研修の好事例を市主催研修において活用し、各校の服務研修に生かせるようにする。 ○ 5月を「不祥事根絶強化月間」とし、重点的な取組を行う。 ○ 全児童生徒、保護者、教職員に「体罰」「セクシュアル・ハラスメント」のアンケートを毎学期実施する。
	児童生徒 の学力の 向上を図 る。	習得した知 識・技能を活用 する力を向上 させる。	○ 学びの変革推進協議会を活用し、主体的な学びを促す授業改善について指導助言を行う。 ○ 各校で学力調査を実施・活用させ、学力の定着・課題の克服が図られるよう指導助言を行う。 ○ 学びの変革推進事業、ICT活用事業(市町挑戦加配)、理科教育推進事業(市町挑戦加配)、外国語指導事業を実施する。 ○ 学力向上に関する先進校を視察する。
	児童生徒 の豊かな 心を育成 する。	不登校児童生 徒数を減少さ せる。	○ 9月を児童生徒主体の「いじめ撲滅月間」とし、重点的な取組を行う。 ○ 全児童生徒に「いじめ」のアンケートを毎学期実施する。 ○ 市主催研修（管理職、生徒指導主事対象）において、生徒指導体制の確立について講話を行う。 ○ 不登校傾向の児童生徒の状況を把握しながら、欠席日数が30日を超える前の段階で、各校の実態に応じた指導助言を行う。
	江田島の 「食」につ いて知り、故 郷への愛着 や誇りを育 てる。	児童生徒が地 場産品を知っ ている割合の 増加を図る。	○ 地場産品について、市内各学校で給食指導や食育活動を行う。 ○ 「おいしい江田島の日給食」を年2回実施し、江田島産品を積極的に使用する。 ○ 市長部局（健康推進課）と連携し、「えたじまん食育レシピ」2万食プロジェクトを実施する。 ○ 学校給食だよりで周知する。
生涯学習	歴史資料 館の活性 化を図る。	学びの館、大 柿地区歴史資 料館（灘尾記 念文庫）の来 場者数の増 加を図る。	○ 企画展「灘尾弘吉展(仮称)」を行う。（大柿地区歴史資料館） ○ 文化財等の展示企画を充実させる。 ○ 歴史に関する講座を企画する。 ○ 市民ギャラリーやものづくり教室の充実を図る。（学びの館） ○ 広報の活用や学校への呼びかけ等により、PR強化を図る。
	公共スポ ーツ施設 の利用促 進を図る。	スポーツセン ターの利用 者数増加を 図る。	○ 江田島市ゆかりのスポーツ選手の紹介を行う。 ○ スポーツイベントに合わせ、パブリックビューイングを開催する。 ○ 障害者が気軽に参加できるスポーツの紹介等に取り組む。 ○ 運動機器の使用マニュアル及び運動機器を使用したトレーニングメニューを作成する。 ○ トレーニング室を利用した健康教室を行う。 ○ 広報等の活用により、PR強化を図る。
	図書館の 充実を図 る。	図書館年間貸 出冊数の増 加を図る。	○ 2館1室合同の「スタンプラリー」を夏季休業中に実施する。 ○ 読書記録をためるための「読書貯金通帳」（大人・子ども用）を配布する。 ○ 小学校高学年対象の「子ども司書」養成講座を実施する。 ○ 子ども読書活動推進計画に基づき、家庭教育支援として読書活動をテーマとした参加型プログラム及び読書ボランティアによる「おはなし会」を実施する。 ○ 利用案内チラシを作成するなど、再度PRの強化を図る。 ○ 図書を受け渡し窓口（貸出・返却）の拡充を図る。

平成 30 年度 自 己 評 価 表

江田島市教育委員会

	中期経営目標	短期経営目標	評 価 項 目	評価指標	実績値	目標値		評 価 (自己評価の結果)	改 善 策
					平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度		
学 校 教 育	教職員の服務規律の厳正確保を図る。	教職員による不祥事を 0（ゼロ）にする。	○ 各校が実施した服務研修の好事例を市主催研修において活用し、各校の服務研修に生かせるようにする。 ○ 5 月を「不祥事根絶強化月間」とし、重点的な取組を行う。 ○ 全児童生徒、保護者、教職員に「体罰」「セクシュアル・ハラスメント」のアンケートを毎学期実施する。	懲戒処分件数	0 件	0 件	0 件	0 件	・校長会、教頭・事務長会において、「服務規律の確保」に関して講話を行う等、取組を行う。
	児童生徒の学力の向上を図る。	習得した知識・技能を活用する力を向上させる。	○ 「学びの変革」推進協議会を活用し、主体的な学びを促す授業改善について指導助言を行う。 ○ 各校で学力調査を実施・活用させ、学力の定着・課題の克服が図られるよう指導助言を行う。 ○ ICT活用事業(市町挑戦加配)、理科教育推進事業(市町挑戦加配)、外国語指導事業を実施する。 ○ 学力向上に関する先進校を視察する。	全国学力・学習状況調査(B問題)の平均正答率	小 6 国語 (+3.5) 算数 (+3.1) 中 3 国語 (+3.8) 数学 (▲0.1)	すべての実施教科で全国平均を 4 ポイント以上、上回る。	すべての実施教科で全国平均を 5 ポイント以上、上回る。	小 6 国語 (+0.3) 算数 (+2.5) 理科 (+2.7) 中 3 国語 (+0.8) 数学 (+2.1) 理科 (+2.9)	・学力調査の改善計画に基づいた取組が組織的に行われるよう指導助言を行う。 ・2 月実施の学力向上に係る先進校視察の学びを各校に周知する。
	児童生徒の豊かな心を育成する。	不登校児童生徒数を減少させる。	○ 9 月を「いじめ撲滅月間」とし、児童生徒主体の重点的な取組を行う。 ○ 全児童生徒に「いじめ」のアンケートを毎学期実施する。 ○ 市主催研修（管理職、生徒指導主事対象）において、生徒指導体制の確立における講話を行う。 ○ 不登校傾向の児童生徒の状況を把握しながら、欠席日数が 30 日を超える前の段階で、各校の実態に応じた指導助言を行う。	不登校児童生徒の割合 平成 28 年度(全国) 小学校 0.48% 中学校 3.01%	小：0.12% (1 人) 中：2.73% (11 人)	小：0.00% (0 人) 中：1.00% (4 人)	小：0.00% (0 人) 中：0.50% (2 人)	小：0.74% (6 人) 中：1.74% (7 人)	・自己・他者理解、支え合う集団づくりの推進について、各校の実態に応じた指導助言を行う。 ・不登校傾向の児童生徒の状況を把握しながら、各校の実態に応じた指導助言を行う。
	江田島の「食」について知り、故郷への愛着や誇りを育てる。	児童生徒が地場産品を知っている割合の増加を図る。	○ 地場産品について、市内各学校で給食指導や食育活動を行う。 ○ 「おいしい江田島の日給食」を年 2 回実施し、江田島産品を積極的に使用する。 ○ 市長部局（健康推進課）と連携し、「えたじまん食育レシピ」2 万食プロジェクトを実施する。 ○ 学校給食だよりで周知する。	「おいしい江田島の日給食」で使用了食材を全て答えられる割合	—	25%	50%	6 %	・学校給食で地場産品の広報を積極的に行い、地場産品の啓発普及に努める。 ・学校給食便りや各学校の食育担当による取組により児童生徒への周知を行う。
生 涯 学 習	歴史資料館の活性化を図る。	学びの館、大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）の来場者数の増加を図る。	○ 企画展「灘尾弘吉展(仮称)」を行う。(大柿地区歴史資料館) ○ 文化財等の展示企画を充実させる。 ○ 歴史に関する講座を企画する。 ○ 市民ギャラリーやものづくり教室の充実を図る。(学びの館) ○ 広報の活用や学校への呼びかけ等により、PR 強化を図る。	来場者数 (学びの館) (大柿地区歴史資料館（灘尾記念文庫）)	9,161 人 2,111 人	9,200 人 2,200 人	9,300 人 2,300 人	8,357 人 2,123 人	・偉人紹介企画展を開催する。 ・学びの館市民ギャラリーをはじめとする各事業の周知や施設の PR を強化する。
	公共スポーツ施設の利用促進を図る。	スポーツセンターの利用者数増加を図る。	○ 江田島市ゆかりのスポーツ選手の紹介を行う。 ○ スポーツイベントに合わせ、パブリックビューイングを開催する。 ○ 障害者が気軽に参加できるスポーツの紹介などに取り組む。 ○ 運動機器の使用マニュアル及び運動機器を使用したトレーニングメニューを作成する。 ○ トレーニング室を利用した健康教室を行う。 ○ 広報等の活用により、PR 強化を図る。	利用者数 スポーツセンター（内トレーニング室）	33,601 人 (8,458 人)	34,500 人 (8,700 人)	35,500 人 (8,800 人)	29,449 人 (7,723 人)	・江田島市ゆかりのスポーツ選手の紹介を行う。 ・運動機器の使用マニュアルやトレーニングメニューを作成する。 ・市広報等による施設の PR を引き続き行う。
	図書館の充実を図る。	図書館年間貸出冊数の増加を図る。	○ 2 館 2 室合同の「スタンプラリー」を夏季休業中に実施する。 ○ 読書記録をためるための「読書貯金通帳」(大人・子ども用)を配布する。 ○ 小学校高学年対象の「子ども司書」養成講座を実施する。 ○ 子ども読書活動推進計画に基づき、家庭教育支援として読書活動をテーマとした参加型プログラム及び読書ボランティアによる「おはなし会」を実施する。 ○ 利用案内チラシを作成するなど、再度 PR の強化を図る。 ○ 図書の受渡し窓口（貸出・返却）の拡充を図る。	年間貸出冊数	100,581 冊	114,000 冊	115,000 冊	99,548 冊	・図書館利用のチラシを配布又は掲示し、PR を強化する。 ・読書記録のため、「読書貯金通帳」配布に加え、HP「My 本棚」等の活用も PR する。 ・図書の受渡し窓口（貸出・返却）の拡充を図る。